

概 説

第1 概況

- 1 平成30年末現在における在留外国人数は273万1,093人で、前年末に比べ16万9,245人(6.6パーセント)増加し、我が国の総人口1億2,644万人(平成30年10月1日現在人口推計(総務省統計局))の2.16パーセントを占めており、在留外国人数及び我が国の総人口に占める割合ともに過去最高となっている。【第1表・第1図参照】
- 2 **地域別**に見ると、アジア地域が227万9,097人で在留外国人全体の83.4パーセントを占め、南米地域の26万5,214人(9.7パーセント)がこれに続き、アジア地域と南米地域で、在留外国人全体の93.1パーセントを占めている。【第2表・第2図参照】

アジア地域を在留資格別で見ると、「永住者(特別永住者を含む。)」が88万2,495人で最も多く、以下、「技能実習(「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」、「技能実習2号ロ」、「技能実習3号イ」及び「技能実習3号ロ」の合計)」、「留学」の順となっている。また、南米地域では、「永住者(特別永住者を含む。)」が15万4,343人で最も多く、以下、「定住者」、「日本人の配偶者等」の順となっている。【第3表参照】
- 3 **国籍・地域別**に見ると、中国が76万4,720人で在留外国人全体の28.0パーセントを占め、以下、韓国、ベトナム、フィリピン、ブラジルの順となっている。【第4表・第3図参照】
- 4 **都道府県別**に見ると、東京都が56万7,789人で在留外国人全体の20.8パーセントを占め、以下、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県の順となっている。【第5表・第4図、第6表、第7表、第8表参照】
- 5 **在留資格別**に見ると、「永住者(特別永住者を含む。)」(109万2,984人)と非永住者(163万8,109人)の構成比は40.0パーセント対60.0パーセントで、前年末に引き続き、非永住者の比率が増加している。また、永住者のうち特別永住者は32万1,416人で、在留外国人全体の11.8パーセントを占めているが、特別永住者の比率は年々減少している。【第5図、第9表、第10表・第6図参照】
 - (1) 「定住者」(19万2,014人)は前年末に比べ1万2,180人(6.8パーセント)増加し、ブラジルが6万5,021人(構成比33.9パーセント)で最も多く、以下、フィリピン、中国の順となっている。【第11表・第7図参照】
 - (2) 「日本人の配偶者等」(14万2,381人)は前年末に比べ1,542人(1.1パーセント)増加し、中国が3万900人(構成比21.7パーセント)で最も多く、以下、フィリピン、ブラジルの順となっている。【第12表・第8図参照】
 - (3) 「留学」(33万7,000人)は前年末に比べ2万5,495人(8.2パーセント)増加し、中国が13万2,411人(構成比39.3パーセント)で最も多く、以下、ベトナム、ネパールの順となっている。【第13表・第9図参照】
 - (4) 「技能実習1号」及び「技能実習2号」は、前年末に比べ「技能実習1号」(14万3,377人)が1万9,305人(15.6パーセント)、「技能実習2号」(17万7,585人)が2万7,432人(18.3パーセント)増加している。国籍・地域別では、「技能実習1号」は、ベトナムが7万4,150人(構成比51.7パーセント)で最も多く、

以下、中国、インドネシアの順となっており、「技能実習2号」も、ベトナムが8万6,155人(構成比48.5パーセント)で最も多く、以下、中国、フィリピンの順となっている。【第14表-1・第10図-1, 第14表-2・第10図-2参照】

(5) 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格の在留外国人数は35万680人で、前年末に比べ4万4,544人(14.6パーセント)増加しており、「技術・人文知識・国際業務」が22万5,724人(構成比64.4パーセント)で最も多く、以下、「技能」、「経営・管理」、「企業内転勤」、「教育」の順となっている。【第15表・第11図参照】

6 **男女別**に見ると、継続して女性が男性を上回っており、平成30年末においても、女性が男性を7万5,307人上回っている。

年齢別では、20代及び30代で在留外国人全体の52.4パーセントを占めている。【第16表・第12図参照】

また、年齢別構成を主な国籍・地域別に見ると、韓国は日本と類似した構成比となっているのに対し、ベトナムは20代の年齢層が非常に高い割合を占めている。【第13図参照】

(注1) 本概説において、本文及び表の各項目における構成比(%)は表示桁数未満を四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計は必ずしも一致しない。

(注2) 台湾は、平成23年末までの外国人登録者数に係る統計では中国に含んでいたが、新しい在留管理制度で交付される在留カード及び特別永住者証明書(以下「在留カード等」という。)では、国籍・地域欄に「台湾」と表示されることとなったため、この統計では別に集計することとし、平成24年末以降の在留外国人数「台湾」は、既に国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた者の数である。ただし、平成21年改正出入国管理及び難民認定法施行後、新しい在留カード等の交付を受けておらず、在留カード等とみなされる外国人登録証明書の交付を受けている者は、中国に計上している。

(注3) 朝鮮半島出身者及びその子孫等で、韓国籍をはじめいずれかの国籍があることが確認されていない者は、在留カード等の「国籍・地域」欄に「朝鮮」の表記がなされており、「朝鮮」は国籍を表示するものとして用いているものではない。

平成23年末の統計までは、外国人登録証明書の「国籍等」欄に「朝鮮」の表記がなされている者と「韓国」の表記がなされている韓国籍を有する者を合わせて「韓国・朝鮮」として計上していたが、平成24年末の統計からは、在留カード等の「国籍・地域」欄に「韓国」の表記がなされている者を「韓国」に、「朝鮮」の表記がなされている者を「朝鮮」に計上している。

(注4) 出入国管理及び難民認定法の改正により、平成27年4月1日以降、「投資・経営」の在留資格は「経営・管理」に、「技術」及び「人文知識・国際業務」の在留資格は「技術・人文知識・国際業務」の在留資格に改められている。

(注5) 本概説及び統計表においては、平成30年末現在を基準に作成しているため、在留資格の表記については、平成30年末現在における出入国管理及び難民認定法別表第1及び別表第2に掲げるものとしている。

第2 在留外国人数の内訳及び分析

1 総数及び推移 ー第1表・第1図ー

ー平成30年末現在における在留外国人数は273万1,093人で、過去最高を更新ー

平成30年末現在における在留外国人数は273万1,093人で、前年末に比べ16万9,245人（6.6パーセント）増加し、過去最高となっている。

また、在留外国人が我が国の総人口1億2,644万人（平成30年10月1日現在人口推計（総務省統計局））に占める割合は、前年末に比べ0.14ポイント増加し、2.16パーセントとなり、過去最高となっている。

なお、我が国の総人口と在留外国人数の伸び率を10年前（平成20年）と比較してみると、我が国の総人口は1.3パーセント減少しているのに対し、在留外国人数は27.3パーセント増と大幅に増加している。

【第1表】 外国人登録者数及び在留外国人数の推移

（各年末現在）

	総 数	対前年 増減率(%)	指 数	我が国の総人口に 占める割合(%)
平成 元（1989）年	984,455	4.6	100	0.80
2（1990）年	1,075,317	9.2	109	0.87
3（1991）年	1,218,891	13.4	124	0.98
4（1992）年	1,281,644	5.1	130	1.03
5（1993）年	1,320,748	3.1	134	1.06
6（1994）年	1,292,306	-2.2	131	1.03
7（1995）年	1,296,562	0.3	132	1.03
8（1996）年	1,345,786	3.8	137	1.07
9（1997）年	1,409,831	4.8	143	1.12
10（1998）年	1,434,606	1.8	146	1.13
11（1999）年	1,476,325	2.9	150	1.17
12（2000）年	1,594,001	8.0	162	1.26
13（2001）年	1,679,919	5.4	171	1.32
14（2002）年	1,746,433	4.0	177	1.37
15（2003）年	1,804,695	3.3	183	1.41
16（2004）年	1,863,870	3.3	189	1.46
17（2005）年	1,906,689	2.3	194	1.49
18（2006）年	1,989,864	4.4	202	1.56
19（2007）年	2,069,065	4.0	210	1.62
20（2008）年	2,144,682	3.7	218	1.67
21（2009）年	2,125,571	-0.9	216	1.66
22（2010）年	2,087,261	-1.8	212	1.63
23（2011）年	2,047,349	-1.9	208	1.60
24（2012）年	2,033,656	-0.7	207	1.59
25（2013）年	2,066,445	1.6	210	1.62
26（2014）年	2,121,831	2.7	216	1.67
27（2015）年	2,232,189	5.2	227	1.76
28（2016）年	2,382,822	6.7	242	1.88
29（2017）年	2,561,848	7.5	260	2.02
30（2018）年	2,731,093	6.6	277	2.16

（注1）平成5年末までは外国人登録者数である。

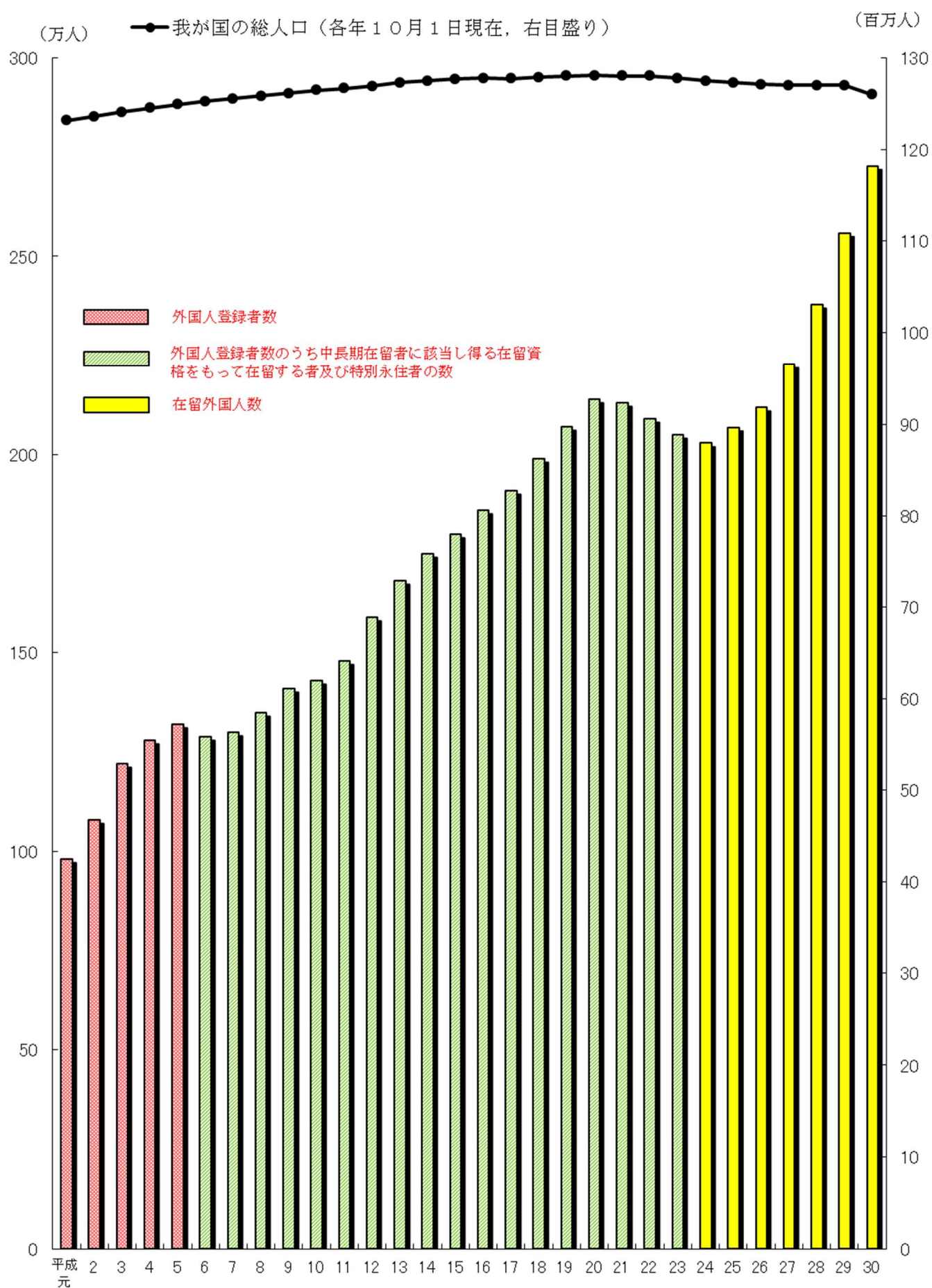
（注2）平成6年末から平成23年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である（以下の図・表について同じ。）。

（注3）平成24年末以降は在留外国人数である（以下の図・表について同じ。）。

（注4）「総人口」は、各年10月1日現在人口推計（総務省統計局）によるものである（以下の図・表について同じ。）。

【第1図】

外国人登録者数及び在留外国人数と我が国の総人口の推移



2 地域別在留外国人数の推移 ー第2表・第2図・第3表ー

ーアジア地域が約8割、南米地域が約1割を占めるー

在留外国人数を地域別に見ると、アジア地域が227万9,097人で全体の83.4パーセントを占め、以下、南米地域(9.7パーセント)、ヨーロッパ地域(2.9パーセント)、北米地域(2.7パーセント)、アフリカ地域(0.6パーセント)、オセアニア地域(0.6パーセント)の順となっており、アジア地域と南米地域で在留外国人全体の93.1パーセントを占めている。

地域別にその推移を見ると、前年末と比べ、全ての地域で増加しており、一番増加率の高いアジア地域は、前年末に比べ14万8,966人(7.0パーセント)の増加となっており、平成26年末に比べ54万7,201人(31.6パーセント)増加となっている。

【第2表】

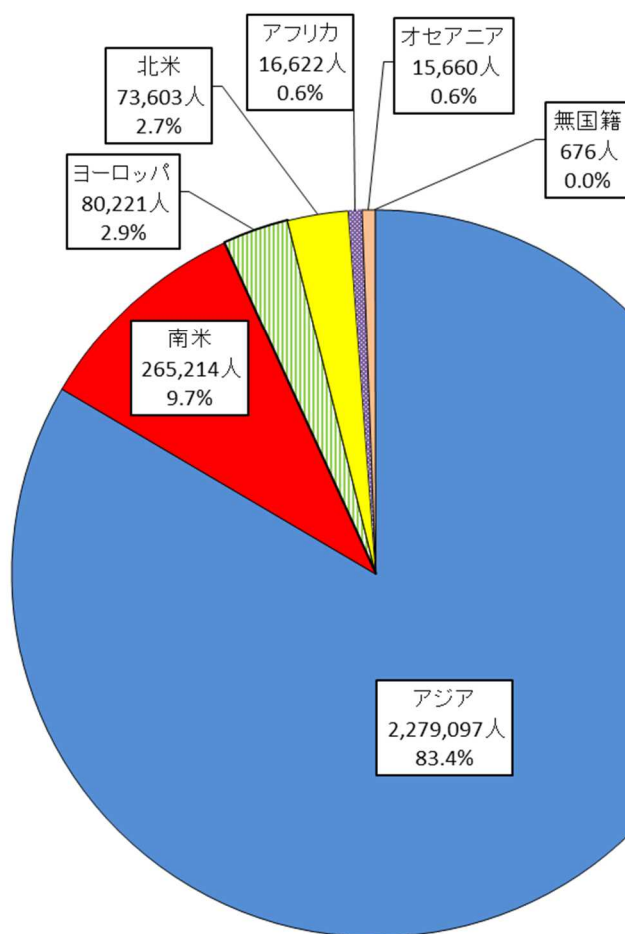
地域別在留外国人数の推移

(各年末現在)

地 域	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総 数	2,121,831	2,232,189	2,382,822	2,561,848	2,731,093	100.0	6.6
ア ジ ア	1,731,896	1,835,811	1,970,253	2,130,131	2,279,097	83.4	7.0
南 米	236,724	234,633	242,507	253,663	265,214	9.7	4.6
ヨ ー ロ ッ パ	62,752	68,179	72,138	75,704	80,221	2.9	6.0
北 米	64,486	66,064	68,382	71,053	73,603	2.7	3.6
ア フ リ カ	12,340	13,368	14,686	15,939	16,622	0.6	4.3
オセアニア	13,035	13,561	14,262	14,725	15,660	0.6	6.3
無 国 籍	598	573	594	633	676	0.0	6.8

【第2図】

平成30年末現在における地域別の割合



主な在留資格別に見ると、「永住者（特別永住者を含む。）」は、アジア地域が88万2,495人（構成比80.7パーセント）と大部分を占めており、非永住者についても、アジア地域が139万6,602人（85.3パーセント）と大部分を占めている。

非永住者のうち、アジア地域が在留外国人の90パーセント以上を占めている在留資格は、「技能実習（「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」、「技能実習2号ロ」、「技能実習3号イ」及び「技能実習3号ロ」の合計）」（99.9パーセント）、「医療」（99.5パーセント）、「介護」（99.5パーセント）、「技能」（96.3パーセント）、「留学」（94.0パーセント）、「家族滞在」（91.4パーセント）、「経営・管理」（90.2パーセント）である。

また、アジア地域以外が多数を占める在留資格としては、「教育」や「法律・会計業務」があり、「教育」の61.4パーセント、「法律・会計業務」の46.9パーセントを北米地域が占めている。

【第3表】

地域別・在留資格別在留外国人数（平成30年末）

在 留 資 格	総 数	アジア	ヨーロッパ	アフリカ	北 米	南 米	オセアニア	無国籍
総 数	2,731,093	2,279,097	80,221	16,622	73,603	265,214	15,660	676
構成比（％）	100.0	83.4	2.9	0.6	2.7	9.7	0.6	0.0
永 住 者	1,092,984	882,495	22,770	5,028	23,801	154,343	4,264	283
構成比（％）	100.0	80.7	2.1	0.5	2.2	14.1	0.4	0.0
非 永 住 者	1,638,109	1,396,602	57,451	11,594	49,802	110,871	11,396	393
構成比（％）	100.0	85.3	3.5	0.7	3.0	6.8	0.7	0.0
うち 留 学	337,000	316,926	11,453	2,604	3,930	1,144	930	13
構成比（％）	100.0	94.0	3.4	0.8	1.2	0.3	0.3	0.0
技 能 実 習	328,360	328,157	51	－	91	60	－	1
構成比（％）	100.0	99.9	0.0	－	0.0	0.0	－	0.0
技術・人文知識・国際業務	225,724	196,855	13,009	1,175	11,585	806	2,282	12
構成比（％）	100.0	87.2	5.8	0.5	5.1	0.4	1.0	0.0
定 住 者	192,014	108,389	1,576	783	1,655	79,307	178	126
構成比（％）	100.0	56.4	0.8	0.4	0.9	41.3	0.1	0.1
家 族 滞 在	182,452	166,715	6,399	1,961	5,394	931	1,024	28
構成比（％）	100.0	91.4	3.5	1.1	3.0	0.5	0.6	0.0
日 本 人 の 配 偶 者 等	142,381	94,188	10,763	1,916	12,116	21,064	2,280	54
構成比（％）	100.0	66.2	7.6	1.3	8.5	14.8	1.6	0.0
特 定 活 動	62,956	54,205	3,987	1,585	674	385	2,099	21
構成比（％）	100.0	86.1	6.3	2.5	1.1	0.6	3.3	0.0
技 能	39,915	38,453	707	75	207	200	272	1
構成比（％）	100.0	96.3	1.8	0.2	0.5	0.5	0.7	0.0
永住者の配偶者等	37,998	30,436	550	436	364	6,008	76	128
構成比（％）	100.0	80.1	1.4	1.1	1.0	15.8	0.2	0.3
経 営 ・ 管 理	25,670	23,144	1,232	107	862	46	277	2
構成比（％）	100.0	90.2	4.8	0.4	3.4	0.2	1.1	0.0
企 業 内 転 勤	17,328	14,608	1,623	61	828	84	124	－
構成比（％）	100.0	84.3	9.4	0.4	4.8	0.5	0.7	－
教 育	12,462	1,477	1,828	304	7,647	60	1,146	－
構成比（％）	100.0	11.9	14.7	2.4	61.4	0.5	9.2	－
高 度 専 門 職	11,061	9,437	781	86	572	63	122	－
構成比（％）	100.0	85.3	7.1	0.8	5.2	0.6	1.1	－
教 授	7,360	3,885	1,653	193	1,269	122	238	－
構成比（％）	100.0	52.8	22.5	2.6	17.2	1.7	3.2	－
宗 教	4,299	2,030	325	87	1,579	173	102	3
構成比（％）	100.0	47.2	7.6	2.0	36.7	4.0	2.4	0.1
文 化 活 動	2,825	1,857	532	126	226	57	26	1
構成比（％）	100.0	65.7	18.8	4.5	8.0	2.0	0.9	0.0
興 行	2,389	1,156	394	28	474	209	128	－
構成比（％）	100.0	48.4	16.5	1.2	19.8	8.7	5.4	－
医 療	1,936	1,927	1	－	8	－	－	－
構成比（％）	100.0	99.5	0.1	－	0.4	－	－	－
研 究	1,528	1,004	339	30	99	24	31	1
構成比（％）	100.0	65.7	22.2	2.0	6.5	1.6	2.0	0.1
研 修	1,443	1,282	25	32	33	48	21	2
構成比（％）	100.0	88.8	1.7	2.2	2.3	3.3	1.5	0.1
芸 術	461	143	123	4	96	76	19	－
構成比（％）	100.0	31.0	26.7	0.9	20.8	16.5	4.1	－
報 道	215	109	72	1	24	2	7	－
構成比（％）	100.0	50.7	33.5	0.5	11.2	0.9	3.3	－
介 護	185	184	－	－	－	1	－	－
構成比（％）	100.0	99.5	－	－	－	0.5	－	－
法 律 ・ 会 計 業 務	147	35	28	－	69	1	14	－
構成比（％）	100.0	23.8	19.0	－	46.9	0.7	9.5	－

(注1) 永住者は、特別永住者を含む数である。

(注2) 技能実習は、「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」、「技能実習2号ロ」、「技能実習3号イ」及び「技能実習3号ロ」を合算した数値である。

(注3) 高度専門職は、「高度専門職1号イ」、「高度専門職1号ロ」、「高度専門職1号ハ」及び「高度専門職2号」を合算した数値である。

3 国籍・地域別 ー第4表・第3図ー

ー在留外国人の国籍・地域数は195か国。前年に引き続きベトナムが大幅に増加ー

在留外国人の国籍・地域数は195か国（無国籍を除く。）となっている。

在留外国人数を国籍・地域別に見ると、中国が全体の28.0パーセントを占め、以下、韓国、ベトナム、フィリピン、ブラジルの順となっている。

中国は、平成26年末以降増加傾向にあり、平成30年末の在留外国人数は前年末に比べ3万3,830人（4.6パーセント）増加し、76万4,720人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、前年末（28.5パーセント）に比べ減少しており、28.0パーセントになっている。

韓国は、平成24年末から毎年減少を続けており、平成30年末の在留外国人数は、前年末に比べ1,029人（0.2パーセント）減少し、44万9,634人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比も年々低下しており、平成30年末は16.5パーセントとなっている。

ベトナムは、近年、在留外国人数の増加が著しく、平成30年末の在留外国人数は、前年末に比べ6万8,430人（26.1パーセント）増加し、33万835人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比も年々上昇しており、平成30年末は12.1パーセントとなっている。

フィリピンは、平成24年末を除き、毎年増加を続けており、平成30年末の在留外国人数は、前年末に比べ1万736人（4.1パーセント）増加し、27万1,289人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、平成30年末は9.9パーセントとなっている。

ブラジルは、平成19年末にピークとなって以来減少傾向にあったが、平成28年末以降は増加に転じており、平成30年末の在留外国人数は、前年末に比べ1万503人（5.5パーセント）増加し、20万1,865人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、年々低下を続け、平成30年末は7.4パーセントとなっている。

【第4表】

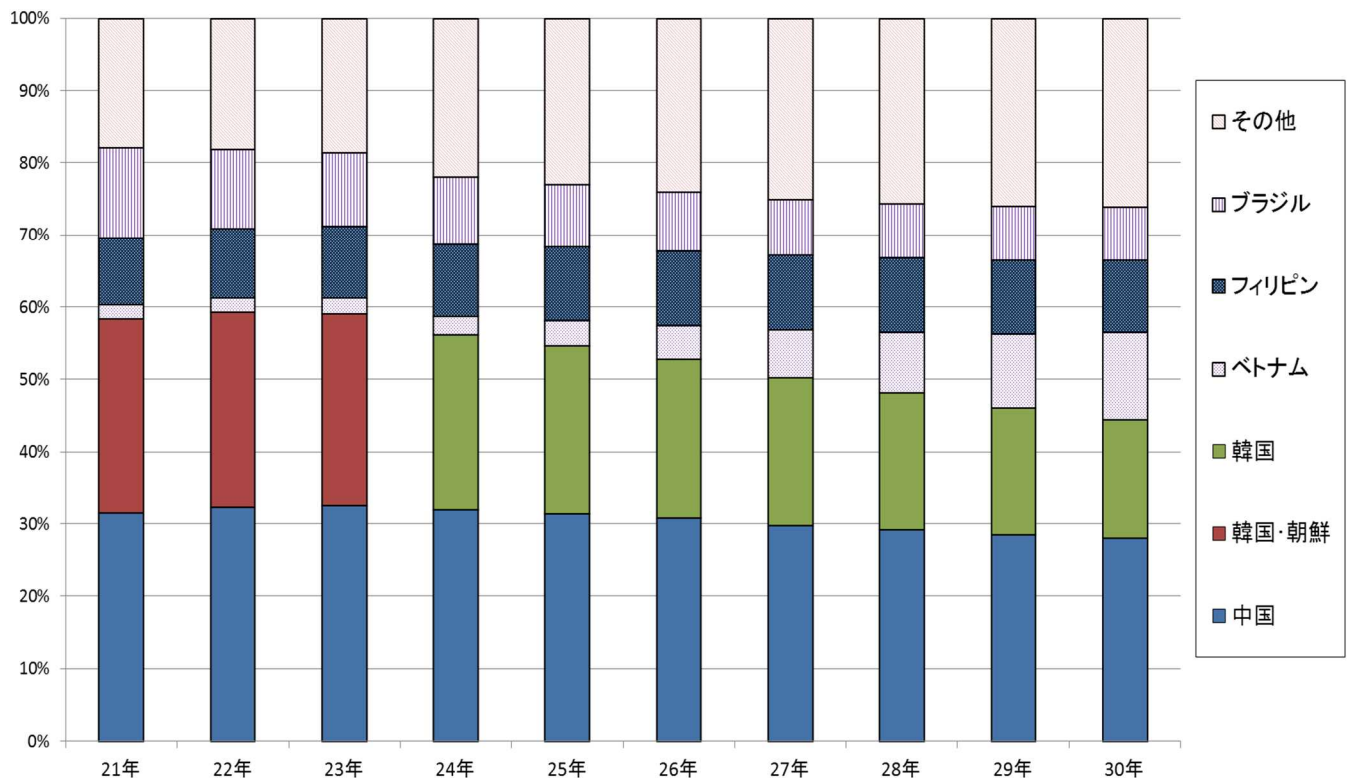
国籍・地域別在留外国人数の推移

(各年末現在)

国籍・地域		平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	対前年末 増減率 (%)
総 数		2,125,571	2,087,261	2,047,349	2,033,656	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,382,822	2,561,848	2,731,093	6.6
中長期在留者に該当し得る在留資格・特別永住者	中 国	670,683	678,391	668,644	652,595	649,078	654,777	665,847	695,522	730,890	764,720	4.6
	構成比 (%)	31.6	32.5	32.7	32.1	31.4	30.9	29.8	29.2	28.5	28.0	
	韓 国 ・ 朝 鮮	571,598	560,799	542,182								
	構成比 (%)	26.9	26.9	26.5								
	韓 国				489,431	481,249	465,477	457,772	453,096	450,663	449,634	-0.2
	構成比 (%)				24.1	23.3	21.9	20.5	19.0	17.6	16.5	
	ベ ト ナ ム	40,493	41,354	44,444	52,367	72,256	99,865	146,956	199,990	262,405	330,835	26.1
	構成比 (%)	1.9	2.0	2.2	2.6	3.5	4.7	6.6	8.4	10.2	12.1	
	フ ィ リ ピ ン	197,971	200,208	203,294	202,985	209,183	217,585	229,595	243,662	260,553	271,289	4.1
	構成比 (%)	9.3	9.6	9.9	10.0	10.1	10.3	10.3	10.2	10.2	9.9	
	ブ ラ ジ ル	264,649	228,702	209,265	190,609	181,317	175,410	173,437	180,923	191,362	201,865	5.5
	構成比 (%)	12.5	11.0	10.2	9.4	8.8	8.3	7.8	7.6	7.5	7.4	
	そ の 他	380,177	377,807	379,520	445,669	473,362	508,717	558,582	609,629	665,975	712,750	7.0
	構成比 (%)	17.9	18.1	18.5	21.9	22.9	24.0	25.0	25.6	26.0	26.1	
(参考) 中長期在留者に該当し得ない在留資格		60,550	46,890	31,159								

【第3図】

在留外国人数に占める国籍・地域別の割合の推移



4 都道府県別 ー第5表・第4図・第6表・第7表ー

ー全ての都道府県で前年末を上回るー

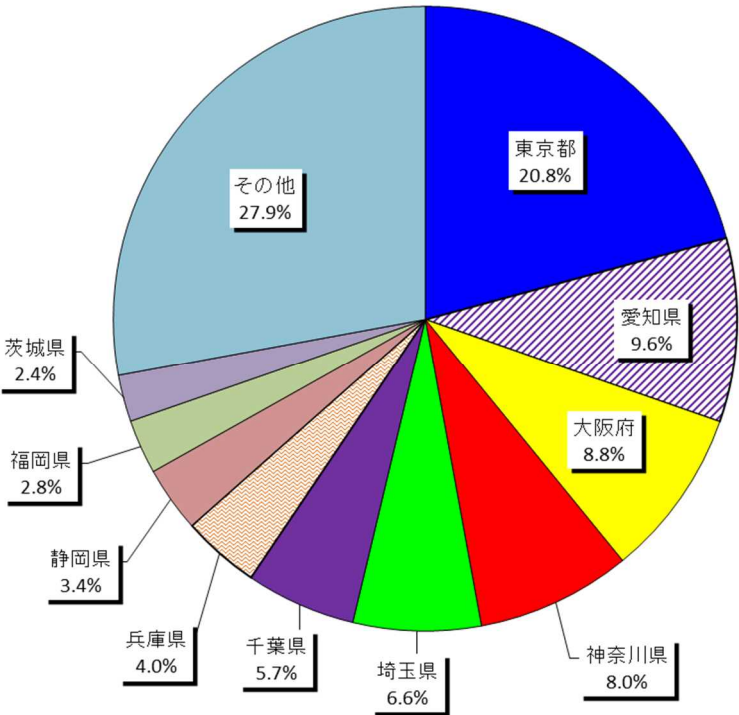
在留外国人数を都道府県別に見ると、全ての都道府県で前年末を上回っており、そのうち東京都が 56 万 7,789 人（構成比 20.8 パーセント）と最も多く、以下、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県、千葉県、兵庫県、静岡県、福岡県、茨城県の順となっている。これら 10 都府県を合計した在留外国人数は 196 万 9,449 人で、全体の 72.1 パーセントを占めている。

【第5表】 都道府県別在留外国人数の推移

（各年末現在）

都道府県	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	2,121,831	2,232,189	2,382,822	2,561,848	2,731,093	100.0	6.6
東 京 都	430,658	462,732	500,874	537,502	567,789	20.8	5.6
愛 知 県	200,673	209,351	224,424	242,978	260,952	9.6	7.4
大 阪 府	204,347	210,148	217,656	228,474	239,113	8.8	4.7
神 奈 川 県	171,258	180,069	191,741	204,487	218,946	8.0	7.1
埼 玉 県	130,092	139,656	152,486	167,245	180,762	6.6	8.1
千 葉 県	113,811	122,479	133,071	146,318	156,058	5.7	6.7
兵 庫 県	96,530	98,625	101,562	105,613	110,005	4.0	4.2
静 岡 県	75,115	76,081	79,836	85,998	92,459	3.4	7.5
福 岡 県	57,696	60,417	64,998	72,039	77,044	2.8	6.9
茨 城 県	52,009	54,095	58,182	63,491	66,321	2.4	4.5
そ の 他	589,642	618,536	657,992	707,703	761,644	27.9	7.6

【第4図】 平成30年末現在在留外国人数の都道府県別割合



都道府県別在留外国人数の前年末に比べた増加率では鹿児島県が 15.9 パーセントと最も高く、以下、島根県 (15.3 パーセント)、熊本県 (14.7 パーセント) の順となっている。

都道府県別総人口に占める在留外国人数の割合では、東京都が 4.11 パーセントと最も高く、以下、愛知県 (3.46 パーセント)、群馬県 (2.98 パーセント)、三重県 (2.91 パーセント)、岐阜県 (2.76 パーセント)、大阪府 (2.71 パーセント)、静岡県 (2.53 パーセント)、千葉県 (2.49 パーセント)、埼玉県 (2.47 パーセント)、神奈川県 (2.39 パーセント) の順となっている。

【第6表】 平成30年末都道府県別在留外国人数と我が国総人口との比較

都道府県	平成30年末 在留外国人数	平成30年10月1日現在 総人口 (千人)	総人口に占める割合 (%)
総 数	2,731,093	126,443	2.16
東 京 都	567,789	13,822	4.11
愛 知 県	260,952	7,537	3.46
群 馬 県	58,220	1,952	2.98
三 重 県	52,087	1,791	2.91
岐 阜 県	55,205	1,997	2.76
大 阪 府	239,113	8,813	2.71
静 岡 県	92,459	3,659	2.53
千 葉 県	156,058	6,255	2.49
埼 玉 県	180,762	7,330	2.47
神 奈 川 県	218,946	9,177	2.39
そ の 他	849,502	64,110	1.33

【第7表】

都道府県別在留外国人数

(各年末現在)

都 道 府 県			平成 2 9 年 (2017)	平成 3 0 年 (2018)	対前年末 増減率 (%)
東	京	都	537,502	567,789	5.6
愛	知	県	242,978	260,952	7.4
大	阪	府	228,474	239,113	4.7
神	奈	川	204,487	218,946	7.1
埼	玉	県	167,245	180,762	8.1
千	葉	県	146,318	156,058	6.7
兵	庫	県	105,613	110,005	4.2
静	岡	県	85,998	92,459	7.5
福	岡	県	72,039	77,044	6.9
茨	城	県	63,491	66,321	4.5
京	都	府	57,639	61,022	5.9
群	馬	県	55,137	58,220	5.6
岐	阜	県	51,029	55,205	8.2
広	島	県	49,068	52,134	6.2
三	重	県	49,178	52,087	5.9
栃	木	県	39,896	41,648	4.4
北	海	道	32,408	36,899	13.9
長	野	県	34,142	36,526	7.0
滋	賀	県	27,375	30,155	10.2
岡	山	県	25,944	28,158	8.5
宮	城	県	20,405	21,614	5.9
富	山	県	16,948	18,556	9.5
沖	縄	県	15,847	18,025	13.7
新	潟	県	15,859	17,285	9.0
山	口	県	15,566	16,591	6.6
山	梨	県	15,636	16,073	2.8
熊	本	県	13,582	15,576	14.7
石	川	県	13,877	15,455	11.4
福	井	県	13,842	15,114	9.2
福	島	県	12,977	14,191	9.4
大	分	県	12,023	12,951	7.7
奈	良	県	11,921	12,681	6.4
香	川	県	11,636	12,597	8.3
愛	媛	県	11,745	12,038	2.5
鹿	児	島	9,101	10,547	15.9
長	崎	県	10,218	10,369	1.5
島	根	県	8,041	9,274	15.3
山	形	県	6,723	7,367	9.6
岩	手	県	6,627	7,187	8.5
和	歌	山	6,407	6,676	4.2
宮	崎	県	5,783	6,621	14.5
佐	賀	県	5,755	6,452	12.1
徳	島	県	5,639	6,073	7.7
青	森	県	5,121	5,786	13.0
鳥	取	県	4,385	4,654	6.1
高	知	県	4,332	4,580	5.7
秋	田	県	3,793	3,975	4.8
未	定	・ 不 詳	2,098	1,282	-38.9
総		数	2,561,848	2,731,093	6.6

5 都道府県別・国籍・地域別 ー第8表ー

ー大阪府及び京都府では韓国が、埼玉県及び東京都では中国が、島根県ではブラジルが約4割を占めるー

都道府県別に在留外国人数の国籍・地域別割合を見ると、**中国**が大きな割合を占めているのは、埼玉県が38.9 パーセントと最も高く、以下、東京都（38.6 パーセント）、千葉県（33.6 パーセント）、徳島県及び愛媛県（33.2 パーセント）の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、群馬県の12.5 パーセントである。

韓国が大きな割合を占めているのは、大阪府が42.0 パーセントと最も高く、以下、京都府（39.2 パーセント）、兵庫県（35.8 パーセント）、山口県（31.1 パーセント）の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、群馬県の3.8 パーセントである。

ベトナムが大きな割合を占めているのは、鹿児島県が34.5 パーセントと最も高く、以下、熊本県（31.3 パーセント）、宮崎県（27.8 パーセント）、佐賀県（27.3 パーセント）の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、東京都の6.5 パーセントである。

フィリピンが大きな割合を占めているのは、岐阜県が23.2 パーセントと最も高く、以下、秋田県（19.9 パーセント）、福島県（19.4 パーセント）、鹿児島県（19.1 パーセント）の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、大阪府の3.5 パーセントである。

ブラジルが大きな割合を占めているのは、島根県が42.6 パーセントと最も高く、以下、静岡県（31.9 パーセント）、滋賀県（29.9 パーセント）、三重県（26.3 パーセント）の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、秋田県の0.2 パーセントである。

【第8表】

平成30年末 都道府県別在留外国人数の国籍・地域別の割合

(%)

	中 国	韓 国	ベ ト ナ ム	フィ リ ピ ン	ブ ラ ジ ル	その他
全 国	28.0	16.5	12.1	9.9	7.4	26.1
東 京 都	38.6	16.7	6.5	6.0	0.7	31.6
愛 知 県	18.8	11.5	12.1	14.3	22.7	20.5
大 阪 府	26.5	42.0	10.7	3.5	1.1	16.1
神 奈 川 県	32.2	12.9	9.2	10.3	4.1	31.2
埼 玉 県	38.9	8.8	12.7	11.3	4.0	24.2
千 葉 県	33.6	10.2	11.7	12.3	2.3	29.8
兵 庫 県	21.5	35.8	16.6	4.4	2.2	19.4
静 岡 県	12.8	5.2	10.1	18.2	31.9	21.7
福 岡 県	26.7	20.3	19.1	7.0	0.4	26.6
茨 城 県	19.6	6.5	11.6	15.5	8.8	37.9
京 都 府	25.1	39.2	7.5	4.0	0.7	23.5
群 馬 県	12.5	3.8	14.2	13.9	21.9	33.7
岐 阜 県	21.4	6.7	13.4	23.2	21.1	14.2
広 島 県	27.7	14.4	21.3	14.3	4.4	17.9
三 重 県	15.5	8.5	11.6	13.5	26.3	24.5
栃 木 県	16.6	5.7	13.7	13.3	10.2	40.5
北 海 道	26.1	12.2	19.7	5.4	0.4	36.1
長 野 県	25.5	9.4	10.3	12.7	14.8	27.3
滋 賀 県	17.0	14.2	11.0	8.1	29.9	19.7
岡 山 県	28.3	17.2	26.4	6.8	3.4	17.9
宮 城 県	27.5	15.2	17.4	6.5	1.2	32.2
富 山 県	27.3	4.8	22.0	12.4	13.9	19.6
沖 縄 県	14.4	7.9	11.4	11.9	2.2	52.1
新 潟 県	29.4	10.2	15.2	14.7	1.9	28.6
山 口 県	17.4	31.1	20.8	9.3	0.9	20.6
山 梨 県	22.4	11.4	11.4	12.7	17.1	25.0
熊 本 県	24.7	6.5	31.3	14.7	0.3	22.5
石 川 県	29.8	9.0	21.4	6.9	9.7	23.1
福 井 県	20.0	14.1	15.3	10.3	26.0	14.4
福 島 県	25.9	9.8	18.8	19.4	1.6	24.5
大 分 県	21.6	16.1	18.6	11.4	0.6	31.7
奈 良 県	23.8	26.7	14.7	6.4	2.6	25.9
香 川 県	31.2	6.6	21.0	14.9	1.5	24.8
愛 媛 県	33.2	9.5	23.0	14.4	2.0	17.9
鹿 児 島 県	20.7	4.9	34.5	19.1	0.8	20.0
長 崎 県	23.9	11.9	21.4	12.0	0.3	30.5
島 根 県	14.7	6.9	12.7	9.9	42.6	13.2
山 形 県	30.0	20.9	17.5	11.4	1.2	19.1
岩 手 県	27.1	10.5	22.3	18.6	0.4	21.0
和 歌 山 県	20.6	30.2	10.8	10.9	1.9	25.6
宮 崎 県	21.6	8.6	27.8	10.6	0.4	31.0
佐 賀 県	20.2	10.4	27.3	10.3	0.4	31.5
徳 島 県	33.2	5.0	24.3	12.3	0.6	24.7
青 森 県	22.2	13.3	26.0	11.3	0.6	26.7
鳥 取 県	19.8	19.5	24.6	12.3	0.6	23.2
高 知 県	26.7	11.4	17.7	16.0	0.4	28.0
秋 田 県	27.2	13.1	11.6	19.9	0.2	28.0

6 在留資格（在留目的）別

（１）在留資格別の構成 ー第9表・第5図ー

ー「介護」、「高度専門職」が大幅に増加。一方、「報道」、「研究」、「特定活動」は減少ー

在留資格を「永住者（特別永住者を含む。）」と「非永住者」に大別してみると、平成15年末から平成25年末までは「永住者（特別永住者を含む。）」の構成比が増加する傾向にあったが、平成26年末からは「非永住者」の構成比が増加傾向にあり、平成30年末の「非永住者」の構成比は前年末に比べ2.1ポイント増加し、60.0パーセントとなっており、「永住者（特別永住者を含む。）」の構成比は前年末に比べ2.1ポイント減少の40.0パーセントとなっている。

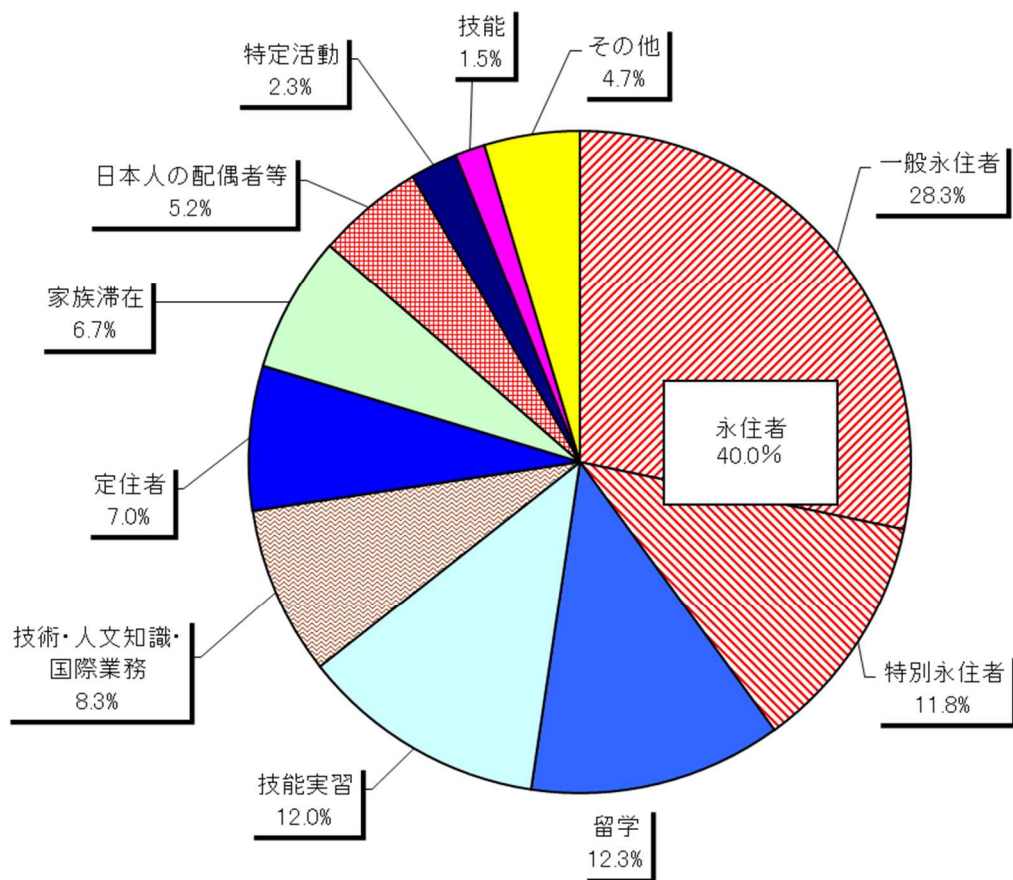
「非永住者」における在留資格別の構成比は、「留学」が12.3パーセントと最も大きく、以下、「技能実習」（12.0パーセント）、「技術・人文知識・国際業務」（8.3パーセント）の順となっている。

「非永住者」における在留資格のうち、前年末に比べ増加率が最も大きいのは、平成29年に新設された「介護」（927.8パーセント）であり、以下、「高度専門職」（「高度専門職1号イ」、「高度専門職1号ロ」、「高度専門職1号ハ」及び「高度専門職2号」の合計）（44.2パーセント）、「技能実習」（19.7パーセント）の順となっている。また、反対に減少率が高いのは、「報道」（8.9パーセント）、「研究」（4.3パーセント）、「特定活動」（2.8パーセント）の順となっている。

（注）ここでは、入管法上の在留資格「永住者」を「一般永住者」といい、「一般永住者」と「特別永住者」とを合わせて「永住者」という。

【第5図】

平成30年末現在における在留資格別の割合



【第9表】

在留資格別在留外国人数の推移

(各年末現在)

在 留 資 格		平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総 数		2, 121, 831	2, 232, 189	2, 382, 822	2, 561, 848	2, 731, 093	100. 0	6. 6
中 長 期 在 留 者 ・ 特 別 永 住 者	永 住 者	1, 035, 428	1, 049, 126	1, 066, 061	1, 079, 013	1, 092, 984	40. 0	1. 3
	うち一般永住者	677, 019	700, 500	727, 111	749, 191	771, 568	28. 3	3. 0
	特別永住者	358, 409	348, 626	338, 950	329, 822	321, 416	11. 8	-2. 5
	非 永 住 者	1, 086, 403	1, 183, 063	1, 316, 761	1, 482, 835	1, 638, 109	60. 0	10. 5
	うち留 学	214, 525	246, 679	277, 331	311, 505	337, 000	12. 3	8. 2
	技 能 実 習	167, 626	192, 655	228, 588	274, 233	328, 360	12. 0	19. 7
	技能実習1号イ	4, 371	4, 815	4, 943	5, 971	5, 128	0. 2	-14. 1
	技能実習1号ロ	73, 145	87, 070	97, 642	118, 101	138, 249	5. 1	17. 1
	技能実習2号イ	2, 553	2, 684	3, 207	3, 424	3, 712	0. 1	8. 4
	技能実習2号ロ	87, 557	98, 086	122, 796	146, 729	173, 873	6. 4	18. 5
	技能実習3号イ				—	220	0. 0	—
	技能実習3号ロ				8	7, 178	0. 3	89, 625. 0
	技術・人文知識・ 国際業務	122, 794	137, 706	161, 124	189, 273	225, 724	8. 3	19. 3
	定 住 者	159, 596	161, 532	168, 830	179, 834	192, 014	7. 0	6. 8
	家 族 滞 在	125, 992	133, 589	149, 303	166, 561	182, 452	6. 7	9. 5
	日本人の配偶者等	145, 312	140, 349	139, 327	140, 839	142, 381	5. 2	1. 1
	特 定 活 動	28, 001	37, 175	47, 039	64, 776	62, 956	2. 3	-2. 8
	技 能	33, 374	37, 202	39, 756	39, 177	39, 915	1. 5	1. 9
	永住者の配偶者等	27, 066	28, 939	30, 972	34, 632	37, 998	1. 4	9. 7
	経 営 ・ 管 理	15, 184	18, 109	21, 877	24, 033	25, 670	0. 9	6. 8
	企 業 内 転 勤	15, 378	15, 465	15, 772	16, 486	17, 328	0. 6	5. 1
	教 育	10, 141	10, 670	11, 159	11, 524	12, 462	0. 5	8. 1
	高 度 専 門 職		1, 508	3, 739	7, 668	11, 061	0. 4	44. 2
	高度専門職1号イ		297	731	1, 194	1, 576	0. 1	32. 0
	高度専門職1号ロ		1, 144	2, 813	6, 046	8, 774	0. 3	45. 1
	高度専門職1号ハ		51	132	257	395	0. 0	53. 7
	高度専門職2号		16	63	171	316	0. 0	84. 8
	教 授	7, 565	7, 651	7, 463	7, 403	7, 360	0. 3	-0. 6
	宗 教	4, 528	4, 397	4, 428	4, 402	4, 299	0. 2	-2. 3
	文 化 活 動	2, 614	2, 582	2, 704	2, 859	2, 825	0. 1	-1. 2
	興 行	1, 967	1, 869	2, 187	2, 094	2, 389	0. 1	14. 1
	医 療	695	1, 015	1, 342	1, 653	1, 936	0. 1	17. 1
	研 究	1, 841	1, 644	1, 609	1, 596	1, 528	0. 1	-4. 3
	研 修	1, 427	1, 521	1, 379	1, 460	1, 443	0. 1	-1. 2
	芸 術	409	433	438	426	461	0. 0	8. 2
	報 道	225	231	246	236	215	0. 0	-8. 9
	介 護				18	185	0. 0	927. 8
	法 律 ・ 会 計 業 務	143	142	148	147	147	0. 0	0. 0

(2)永住者 ー第10表・第6図ー

ー「一般永住者」は増加傾向が続いている。一方、「特別永住者」は年々減少ー

「永住者」の在留外国人数については、「一般永住者」が引き続き増加傾向にあり、「特別永住者」は減少傾向が続いている。平成10年末以降の「永住者」は全体として増加傾向が続いており、平成30年末は、前年末に比べ1万3,971人（1.3パーセント）増の109万2,984人となっている。

このうち「一般永住者」は、前年末に比べ2万2,377人（3.0パーセント）増の77万1,568人であり、国籍・地域別について見ると、中国が26万963人と最も多く、以下、フィリピン、ブラジル、韓国、ペルーの順となっている。また、国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、中国が1万2,090人（4.9パーセント）、フィリピンが2,311人（1.8パーセント）、ブラジルが58人（0.1パーセント）、韓国が1,703人（2.5パーセント）増加している一方、ペルーが102人（0.3パーセント）減少している。

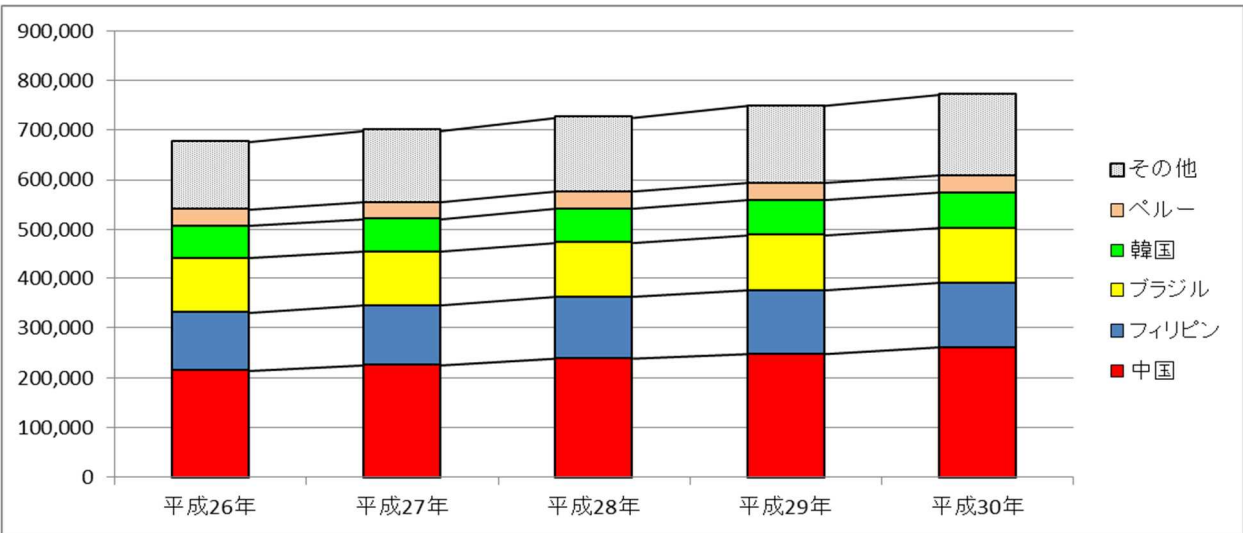
「特別永住者」は、前年末に比べ8,406人（2.5パーセント）減の32万1,416人であり、国籍・地域別に見ると、韓国が28万8,737人と最も多い。

【第10表】 永住者数の国籍・地域別の推移

（各年末現在）

国 籍・地 域	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	構 成 比 (%)	対前年末 増減率 (%)
永 住 者	1,035,428	1,049,126	1,066,061	1,079,013	1,092,984	100.0	1.3
一 般 永 住 者	677,019	700,500	727,111	749,191	771,568	70.6	3.0
中 国	215,155	225,605	238,438	248,873	260,963	23.9	4.9
フ ィ リ ピ ン	115,857	120,390	124,477	127,396	129,707	11.9	1.8
ブ ラ ジ ル	111,077	109,361	110,932	112,876	112,934	10.3	0.1
韓 国	65,019	66,326	68,033	69,391	71,094	6.5	2.5
ペ ル ー	33,496	33,594	33,803	33,891	33,789	3.1	-0.3
そ の 他	136,415	145,224	151,428	156,764	163,081	14.9	4.0
特 別 永 住 者	358,409	348,626	338,950	329,822	321,416	29.4	-2.5
韓 国	319,640	311,463	303,337	295,826	288,737	26.4	-2.4
朝 鮮	34,863	33,281	31,826	30,243	28,961	2.6	-4.2
台 湾	775	991	1,025	1,083	1,159	0.1	7.0
そ の 他	3,131	2,891	2,762	2,670	2,559	0.2	-4.2

【第6図】 「一般永住者」の国籍・地域別の推移



(3)定住者 ー第11表・第7図ー

ー前年末に比べて増加。特にブラジルの増加が顕著ー

「定住者」の在留外国人数は、平成19年末以降減少が続いていたが、平成27年末から増加に転じ、平成30年末は前年末に比べ1万2,180人（6.8パーセント）増の19万2,014人となっている。

国籍・地域別について見ると、ブラジルが6万5,021人（33.9パーセント）と最も多く、以下、フィリピン、中国、ペルー、韓国の順となっており、上位5か国で全体の85パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、ブラジルが8,546人（15.1パーセント）、フィリピンが2,235人（4.5パーセント）、中国が249人（0.9パーセント）、ペルーが241人（2.3パーセント）増加している一方、韓国が2人（0.03パーセント）減少している。

【第11表】

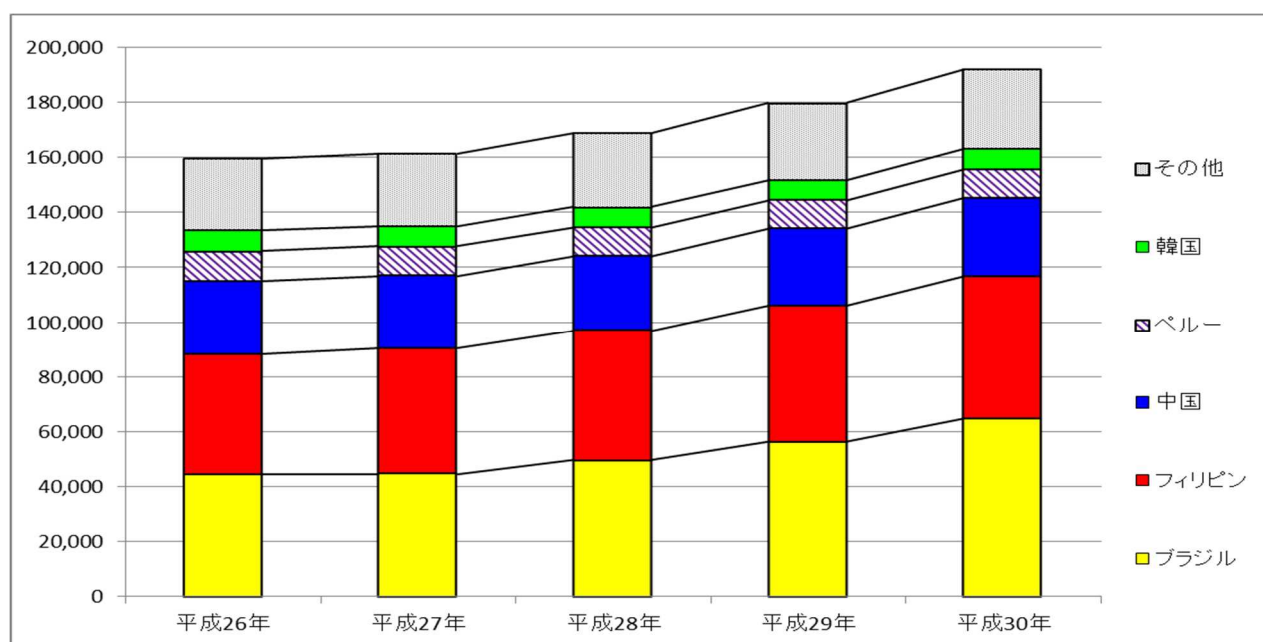
「定住者」の国籍・地域別の推移

（各年末現在）

国 籍・地 域	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総 数	159,596	161,532	168,830	179,834	192,014	100.0	6.8
ブ ラ ジ ル	44,559	44,827	49,542	56,475	65,021	33.9	15.1
フ ィ リ ピ ン	43,997	45,680	47,663	49,773	52,008	27.1	4.5
中 国	26,676	26,626	27,140	28,033	28,282	14.7	0.9
ペ ル ー	10,796	10,492	10,345	10,406	10,647	5.5	2.3
韓 国	7,498	7,413	7,348	7,291	7,289	3.8	-0.0
そ の 他	26,070	26,494	26,792	27,856	28,767	15.0	3.3

【第7図】

「定住者」の国籍・地域別の推移



(4) 日本人の配偶者等 ー第12表・第8図ー

ー前年末に比べて増加ー

「日本人の配偶者等」（日本人の配偶者又は子）の在留外国人数は、平成19年末から減少傾向が続いたが、平成29年末から増加に転じ、平成30年末は前年末に比べ1,542人（1.1パーセント）増の14万2,381人となっている。

国籍・地域別について見ると、中国が3万900人（21.7パーセント）と最も多く、以下、フィリピン、ブラジル、韓国、米国の順となっており、上位5か国で全体の68.6パーセントを占めている。

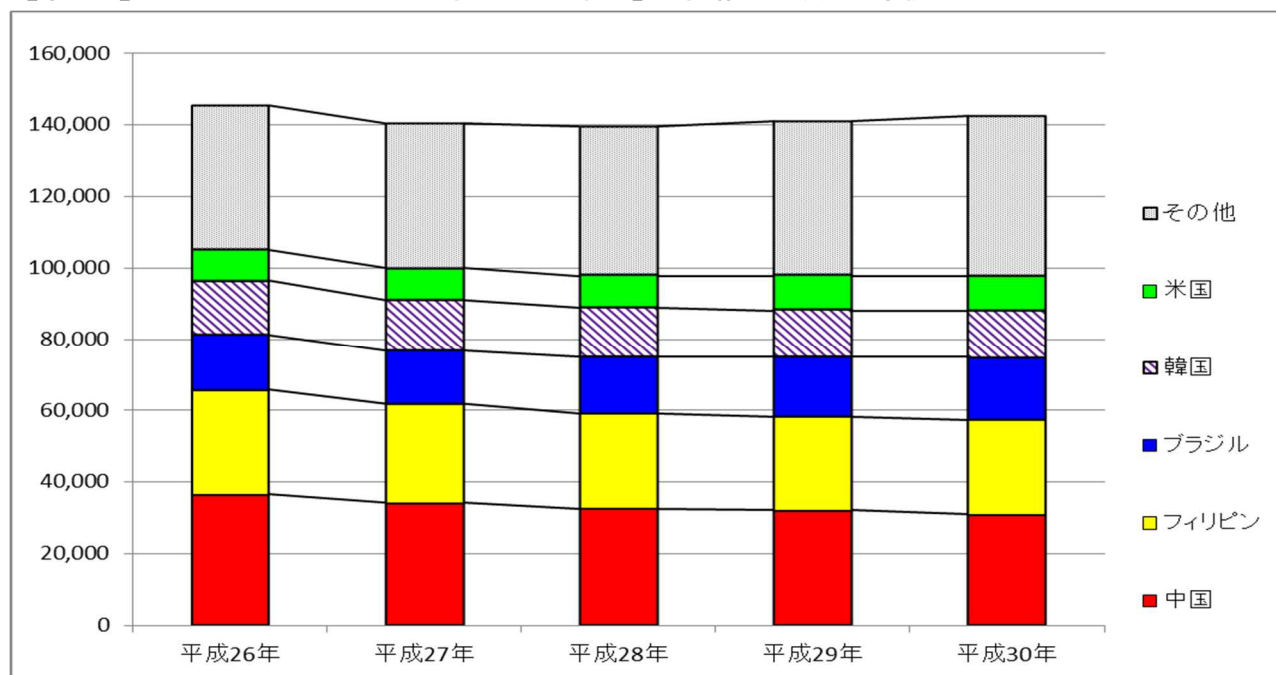
国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、ブラジルが1,037人（6.2パーセント）、米国が192人（2.0パーセント）増加している一方、中国が1,011人（3.2パーセント）、フィリピンが79人（0.3パーセント）、韓国が437人（3.2パーセント）減少している。

【第12表】 「日本人の配偶者等」の国籍・地域別の推移

（各年末現在）

国 籍・地 域	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総 数	145,312	140,349	139,327	140,839	142,381	100.0	1.1
中 国	36,469	34,010	32,479	31,911	30,900	21.7	-3.2
フ ィ リ ピ ン	29,150	27,701	26,687	26,401	26,322	18.5	-0.3
ブ ラ ジ ル	15,565	14,995	15,917	16,631	17,668	12.4	6.2
韓 国	15,085	14,334	13,818	13,490	13,053	9.2	-3.2
米 国	8,741	8,856	9,147	9,497	9,689	6.8	2.0
そ の 他	40,302	40,453	41,279	42,909	44,749	31.4	4.3

【第8図】 「日本人の配偶者等」の国籍・地域別の推移



(5) 留学 ―第13表・第9図―

―前年末に比べて増加。特にベトナムの増加が顕著―

「留学」の在留外国人数は33万7,000人で、前年末に比べ2万5,495人(8.2パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別について見ると、中国が13万2,411人(39.3パーセント)と最も多く、以下、ベトナムが8万1,009人(24.0パーセント)、ネパールが2万8,987人(8.6パーセント)、韓国が1万7,056人(5.1パーセント)、台湾が1万603人(3.1パーセント)の順となっており、上位5か国・地域で全体の80.1パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、中国が8,119人(6.5パーセント)、ベトナムが8,741人(12.1パーセント)、ネパールが1,886人(7.0パーセント)、韓国が1,144人(7.2パーセント)、台湾が366人(3.6パーセント)増加している。

【第13表】

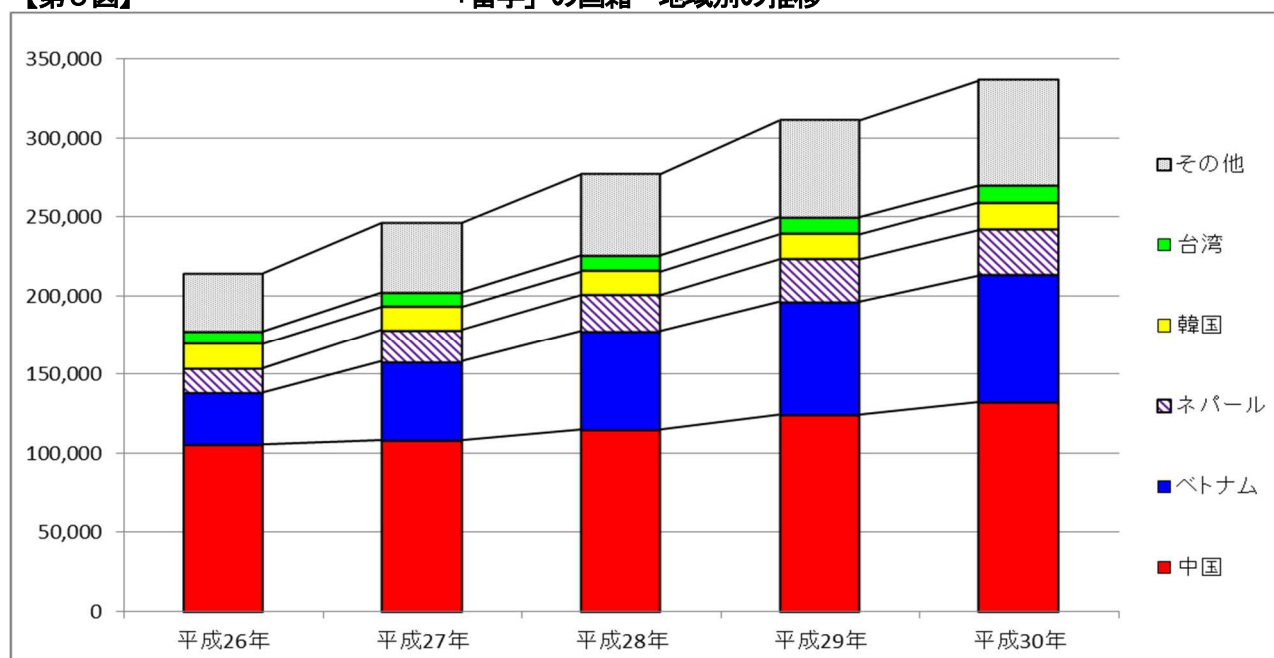
「留学」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国 籍・地 域	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総 数	214,525	246,679	277,331	311,505	337,000	100.0	8.2
中 国	105,557	108,331	115,278	124,292	132,411	39.3	6.5
ベ ト ナ ム	32,804	49,809	62,422	72,268	81,009	24.0	12.1
ネ パ ー ル	15,697	20,278	22,967	27,101	28,987	8.6	7.0
韓 国	15,765	15,405	15,438	15,912	17,056	5.1	7.2
台 湾	7,528	8,709	9,537	10,237	10,603	3.1	3.6
そ の 他	37,174	44,147	51,689	61,695	66,934	19.9	8.5

【第9図】

「留学」の国籍・地域別の推移



(6) 技能実習 — 第14表-1・第10図-1・第14表-2・第10図-2 —

— 「技能実習1号」及び「技能実習2号」とともにベトナムの増加が顕著—

「技能実習1号」の在留外国人数は14万3,377人で、前年末に比べ1万9,305人(15.6パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別について見ると、ベトナムが7万4,150人(51.7パーセント)と最も多く、以下、中国、インドネシア、フィリピン、タイの順となっており、上位5か国で全体の93.9パーセントを占めている。

【第14表-1】

「技能実習1号」の国籍・地域別の推移

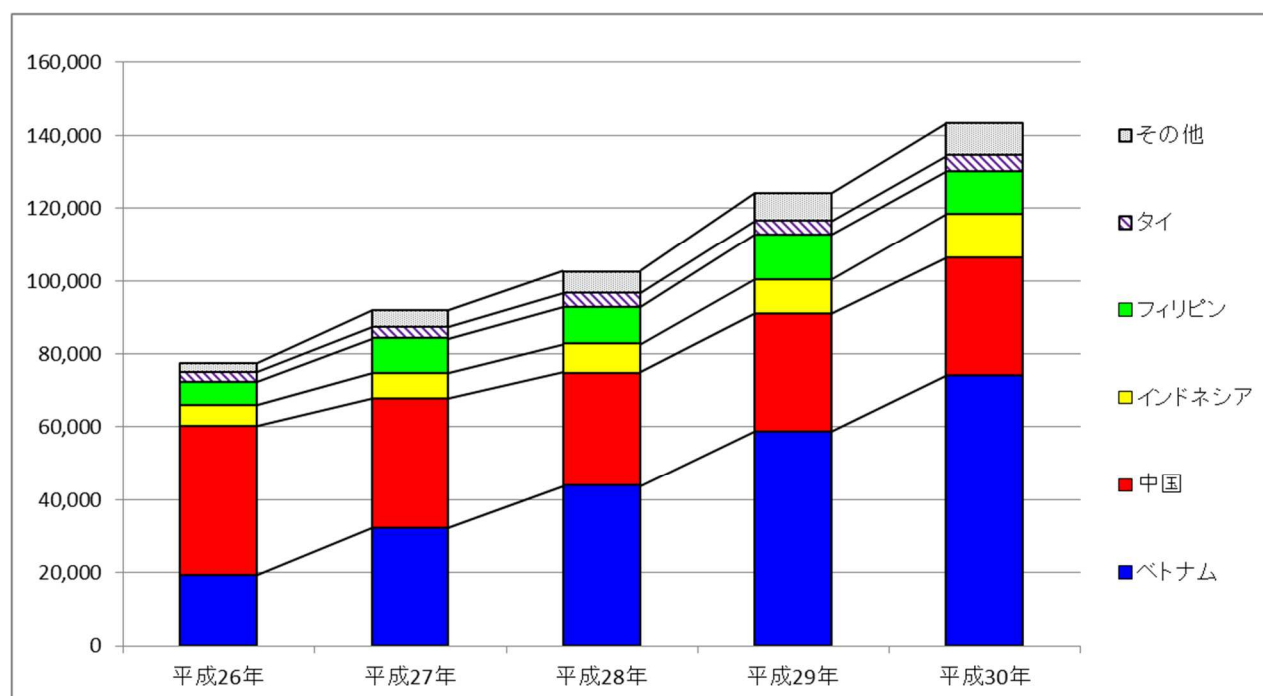
(各年末現在)

国 籍・地 域		平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総 数		77,516	91,885	102,585	124,072	143,377	100.0	15.6
技能 実習 1号	ベ ト ナ ム	19,434	32,399	43,868	58,793	74,150	51.7	26.1
	中 国	40,974	35,490	30,999	32,095	32,178	22.4	0.3
	イ ン ド ネ シ ア	5,631	6,994	7,890	9,520	12,162	8.5	27.8
	フ ィ リ ピ ン	6,413	9,375	10,165	12,320	11,793	8.2	-4.3
	タ イ	2,613	3,078	3,664	3,927	4,303	3.0	9.6
	そ の 他	2,451	4,549	5,999	7,417	8,791	6.1	18.5

(注) 「技能実習1号」は、「技能実習1号イ」及び「技能実習1号ロ」を合算した数値である。

【第10図-1】

「技能実習1号」の国籍・地域別の推移



「技能実習2号」の在留外国人数は17万7,585人で、前年末に比べ2万7,432人(18.3パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別について見ると、ベトナムが8万6,155人(48.5パーセント)と最も多く、以下、中国、フィリピン、インドネシア、タイの順となっており、上位5か国で全体の94.3パーセントを占めている。

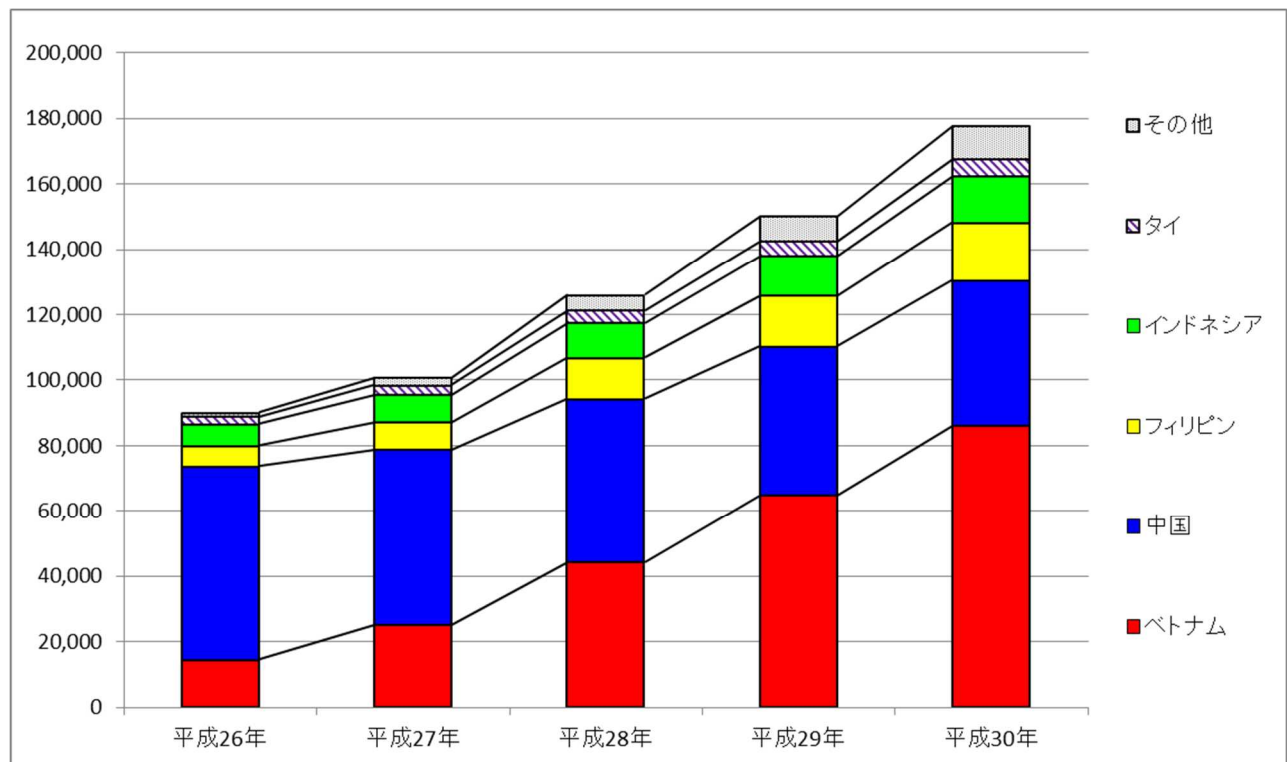
【第14表 - 2】 「技能実習2号」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国 籍・地 域		平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総 数		90,110	100,770	126,003	150,153	177,585	100.0	18.3
技能 実習 2号	ベ ト ナ ム	14,605	25,182	44,343	64,762	86,155	48.5	33.0
	中 国	59,119	53,596	49,858	45,472	44,331	25.0	-2.5
	フ ィ リ ピ ン	6,308	8,365	12,509	15,489	17,798	10.0	14.9
	イ ン ド ネ シ ア	6,591	8,313	10,835	12,374	14,144	8.0	14.3
	タ イ	2,310	3,006	3,615	4,503	5,122	2.9	13.7
	そ の 他	1,177	2,308	4,843	7,553	10,035	5.7	32.9

(注)「技能実習2号」は、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」を合算した数値である。

【第10図 - 2】 「技能実習2号」の国籍・地域別の推移



(7)専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格 ー第15表・第11図ー

ー前年末に比べて増加ー

専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格の在留外国人数は35万680人で、前年末に比べ4万4,544人(14.6パーセント)の増加となっている。

在留資格別について見ると、「技術・人文知識・国際業務」が22万5,724人(64.4パーセント)と最も多く、次いで、「技能」の3万9,915人(11.4パーセント),「経営・管理」の2万5,670人(7.3パーセント),「企業内転勤」の1万7,328人,「教育」の1万2,462人の順となっている。

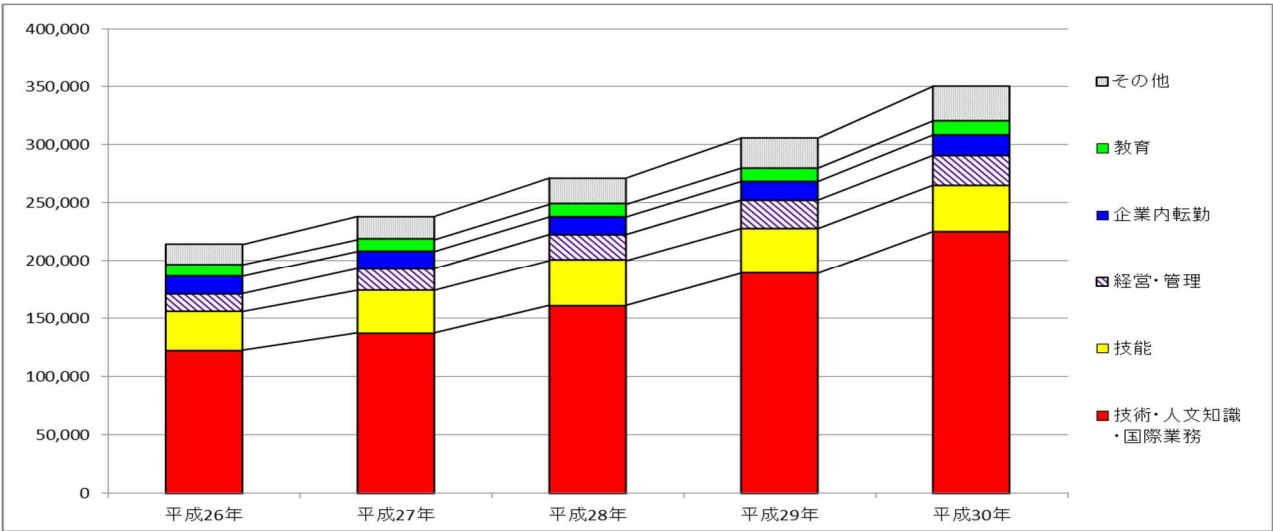
なお、平成27年に新設された「高度専門職1号イ」,「高度専門職1号ロ」,「高度専門職1号ハ」及び「高度専門職2号」や、平成29年に新設された「介護」の増加が著しい。

【第15表】 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格別在留外国人数の推移

(各年末現在)

在留資格	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	214,244	238,042	271,288	306,136	350,680	100.0	14.6
技術・人文知識・国際業務	122,794	137,706	161,124	189,273	225,724	64.4	19.3
技能	33,374	37,202	39,756	39,177	39,915	11.4	1.9
経営・管理	15,184	18,109	21,877	24,033	25,670	7.3	6.8
企業内転勤	15,378	15,465	15,772	16,486	17,328	4.9	5.1
教育	10,141	10,670	11,159	11,524	12,462	3.6	8.1
高度専門職		1,508	3,739	7,668	11,061	3.2	44.2
高度専門職1号イ		297	731	1,194	1,576	0.4	32.0
高度専門職1号ロ		1,144	2,813	6,046	8,774	2.5	45.1
高度専門職1号ハ		51	132	257	395	0.1	53.7
高度専門職2号		16	63	171	316	0.1	84.8
教授	7,565	7,651	7,463	7,403	7,360	2.1	-0.6
宗教	4,528	4,397	4,428	4,402	4,299	1.2	-2.3
興行	1,967	1,869	2,187	2,094	2,389	0.7	14.1
医療	695	1,015	1,342	1,653	1,936	0.6	17.1
研究	1,841	1,644	1,609	1,596	1,528	0.4	-4.3
芸術	409	433	438	426	461	0.1	8.2
報道	225	231	246	236	215	0.1	-8.9
介護				18	185	0.1	927.8
法律・会計業務	143	142	148	147	147	0.0	0.0

【第11図】 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格別在留外国人数の推移



7 年齢・男女別 ―第16表・第12図―

―20代と30代で在留外国人数の約半数を占める―

在留外国人数を男女別で見ると、平成6年末から女性が男性を上回っており、平成30年末では女性が男性を7万5,307人上回っている。

年齢別について見ると、20代が男女合わせて84万2,540人（30.8パーセント）と最も多く、次いで30代となっており、20代及び30代で、在留外国人全体の52.4パーセントを占めている。

年齢別男女別について見ると、20代の男性が45万9,075人（16.8パーセント）と最も多く、次いで20代女性、30代女性、30代男性の順となっている。

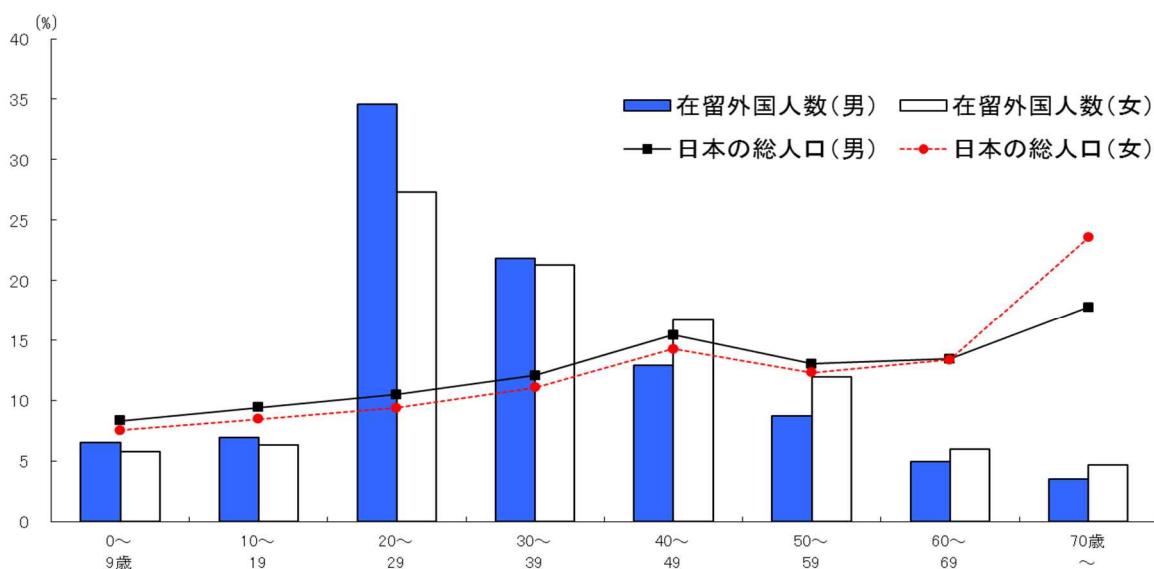
【第16表】 年齢・男女別在留外国人数の推移

（各年末現在）

年 齢	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	構成比 (%)	男女別 構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総 数	2,121,831	2,232,189	2,382,822	2,561,848	2,731,093	100.0		6.6
男 性	979,971	1,050,070	1,135,081	1,233,823	1,327,893	48.6	100.0	7.6
0～9歳	68,410	71,836	77,055	82,246	86,559	3.2	6.5	5.2
10～19歳	71,786	76,379	80,594	85,661	91,956	3.4	6.9	7.3
20～29歳	280,423	319,990	362,879	413,114	459,075	16.8	34.6	11.1
30～39歳	216,072	227,890	246,080	268,315	289,842	10.6	21.8	8.0
40～49歳	149,741	153,157	159,457	165,756	171,375	6.3	12.9	3.4
50～59歳	96,485	100,485	104,892	110,093	115,985	4.2	8.7	5.4
60～69歳	58,563	60,441	62,555	64,479	66,206	2.4	5.0	2.7
70歳～	38,488	39,890	41,567	44,158	46,895	1.7	3.5	6.2
不 詳	3	2	2	1	－	－	－	-100.0
女 性	1,141,860	1,182,119	1,247,741	1,328,025	1,403,200	51.4	100.0	5.7
0～9歳	64,545	67,632	72,721	77,494	81,069	3.0	5.8	4.6
10～19歳	69,760	72,902	77,285	83,056	88,957	3.3	6.3	7.1
20～29歳	268,470	284,695	312,804	349,882	383,465	14.0	27.3	9.6
30～39歳	263,173	265,676	274,568	287,368	298,350	10.9	21.3	3.8
40～49歳	220,561	222,891	228,021	231,549	234,249	8.6	16.7	1.2
50～59歳	133,425	140,451	147,729	156,691	167,679	6.1	11.9	7.0
60～69歳	66,223	70,215	74,845	79,229	83,611	3.1	6.0	5.5
70歳～	55,699	57,657	59,768	62,756	65,820	2.4	4.7	4.9
不 詳	4	－	－	－	－	－	－	－

【第12図】

平成30年末現在年齢・男女別在留外国人数の構成比



8 主な国籍・地域別の年齢・男女別構成 ー第13図ー

ー韓国は日本と類似の構成。ベトナムは、20代の割合が非常に高いー

在留外国人の年齢・男女別の構成比を主な国籍・地域別に見ると、韓国は、日本と類似した構成となっている。他方、ベトナムは、20代の占める割合が突出していることが特徴的であり、中国は20歳から39歳までが高い割合を占めているが、他の年代も比較的に多く分布している。また、フィリピンは、男性が20歳から34歳まで、女性は35歳から54歳までの占める割合が高く、性別により高い割合を占める年齢層がはっきりと分かれており、ブラジルは各年齢層ごとに比較的に広範囲に広がっているが、19歳以下が比較的に高い割合を占めていることが特徴である。

【第13図】

平成30年末現在主要国籍・地域別・年齢別在留外国人数の構成比
(折線は日本の人口推計の年齢・男女別構成比)